別表第２

　防火管理組織の基準

部局長

区域ごとの防火担当責任者

防火管理者、防災管理者及び副防災管理者

その他

消防用水等〃

避難設備〃

警報設備〃

消火設備点検整備班

機械設備〃

危険物特殊可燃物〃

電気設備〃

火気使用施設〃

建築物検査班

〃

〃

火元責任者

日常における火災予防を実質的に推進するものとする。

班長一人、班員若干人をもって編成し、防火管理者の指示に基づいて定期的にそれぞれの設備の点検整備を行うものとする。

班長一人、班員若干人をもって編成し、防火管理者の指示に基づいて定期的にそれぞれの施設、設備の検査を行うものとする。